

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総務課・行政係

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿（システム・抄本）	
行政機関等の名称	栄村選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿の調製及び選挙執行事務	
記録項目	氏名、生年月日、年齢、住所、性別、登録年月日、投票区、その他表示事項（転出、失権）	
記録範囲	選挙人名簿に登録される資格を有する者	
記録情報の収集方法	住民記録台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）栄村役場総務課	
	（所在地）〒389-2792 下水内郡栄村大字北信 3433 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 29 条第 2 項に基づく調査の請求	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 日